

# 厚木市男女共同参画市民意識調査 報告書

## 《概要版》

平成29年2月  
厚 木 市



## ■調査の目的

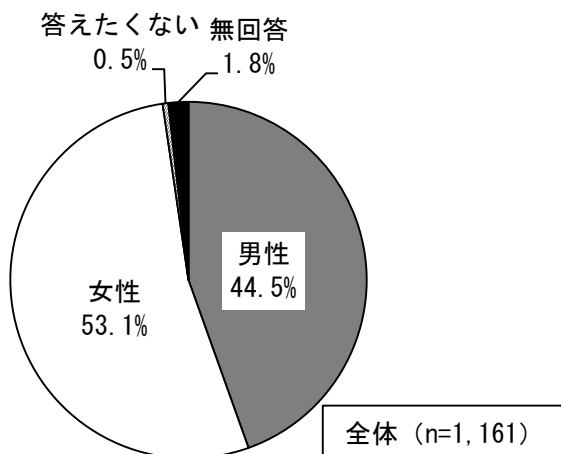
市民の男女共同参画に関する意識の変化や実態を的確に把握し、過去の調査と比較することによって各種施策の効果等を検証するとともに、厚木市男女共同参画計画改定の基礎データとし、今後の施策展開に向けた課題を抽出することを目的とします。

## ■調査の方法

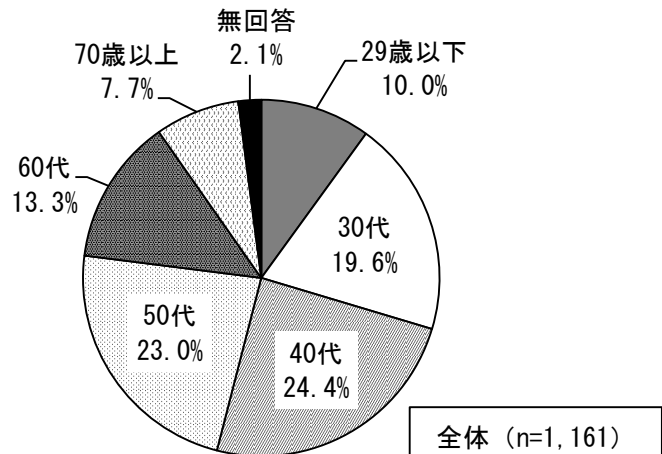
- (1) 調査地域 市内全域
- (2) 調査対象 3,000人  
(厚木市に在住する満18歳以上の男女2,000人<外国籍の方を含む。>)  
(厚木市に在勤する満18歳以上の男女1,000人)
- (3) 抽出方法 無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送法(郵送配布・郵送回収)
- (5) 調査時期 平成28年10月4日～10月25日
- (6) 回収率 38.7%(配布数:3,000 回収数:1,161)

## ■回答者の属性

(1) 性別



(2) 年代



## ■調査項目

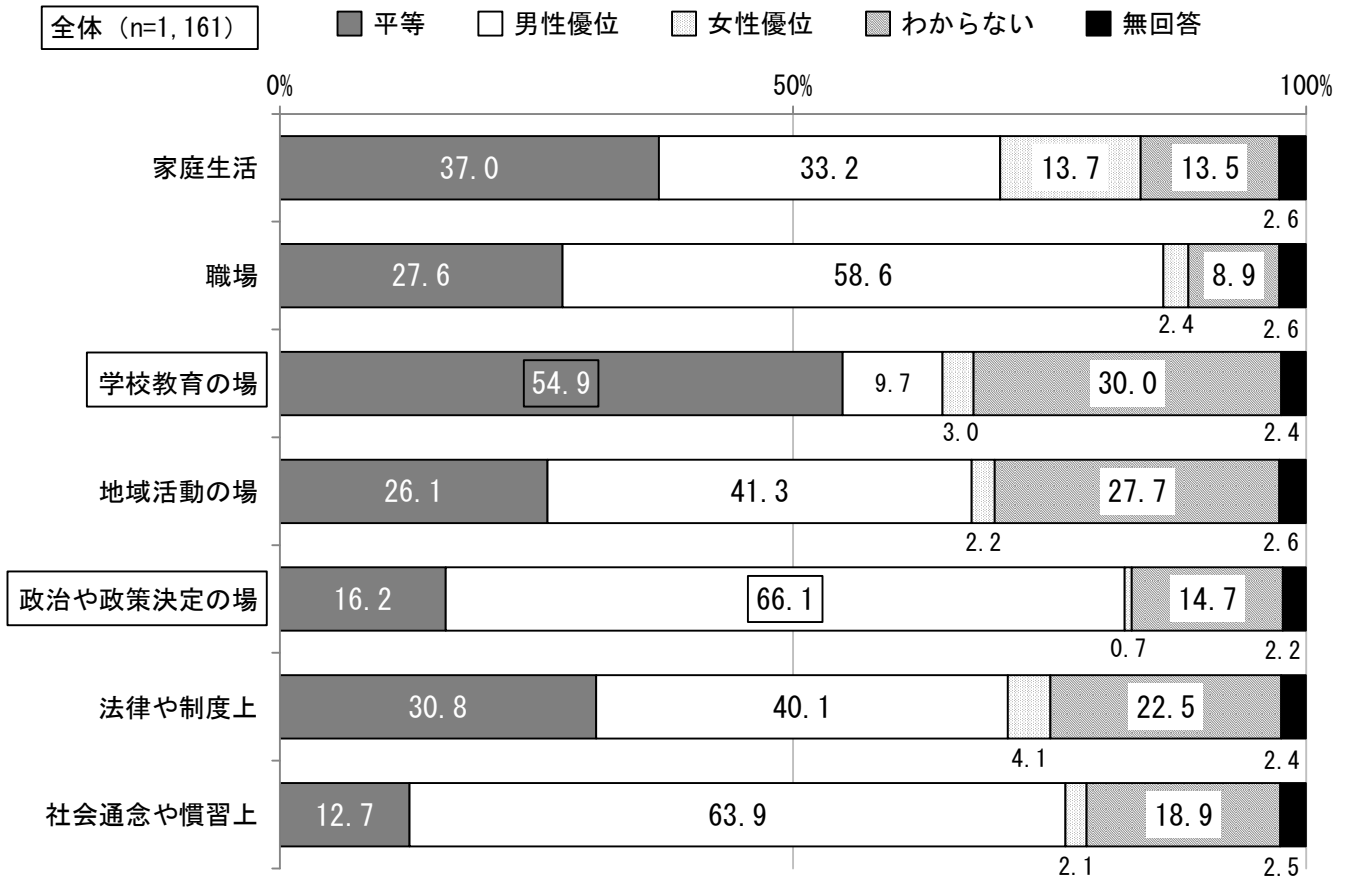
1. 男女平等意識について
2. 女性の活躍推進について
3. ワーク・ライフ・バランスと生活時間の配分について
4. 家庭生活について
5. 社会生活について
6. 出産・育児について
7. ハラスメント・DVについて
8. LGBTなどの性的マイノリティの方について
9. 男女共同参画社会に関する施策について

# 1. 男女平等意識について

分野別男女の地位の平等感については、「平等」と答えた方が「学校教育の場」で半数以上と最も高く、続いて「家庭生活」、「法律や制度上」の順で続きます。

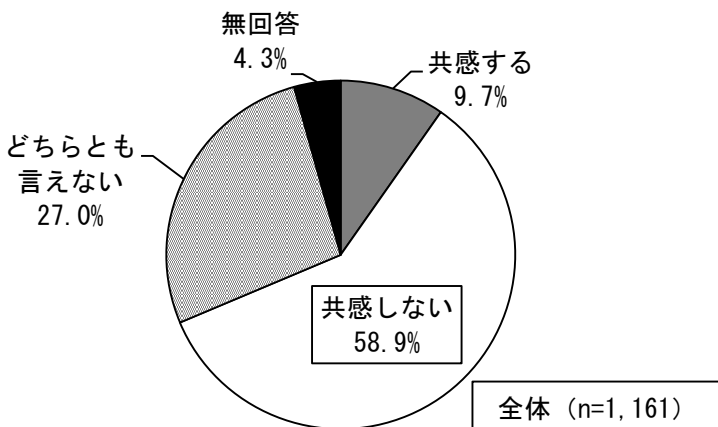
一方、「男性優位」と答えた方は「政治や政策決定の場」で6割強と最も高く、続いて「社会通念や慣習上」、「職場」の順で続きます。

分野別男女の地位の平等感



性別で役割を区別する考え方については、「共感しない」と答えた割合が6割弱となっており、共感しない理由については、「男女の割合は固定せず、どちらが仕事をしていても家庭にいても良い」や「男女共に仕事を持ち、家庭でも責任を分担するのが良い」が高い割合を占めています。

性別で役割を区別する考え方



〔参考〕

国の意識調査

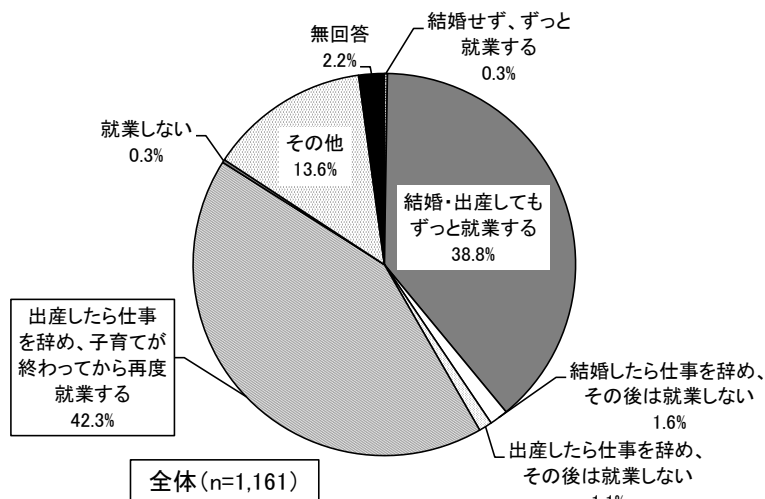
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識

- 「賛成」「どちらかといえば賛成」 40.6%
- 「反対」「どちらかといえば反対」 54.3%
- 「わからない」 5.1%

## 2. 女性の活躍推進について

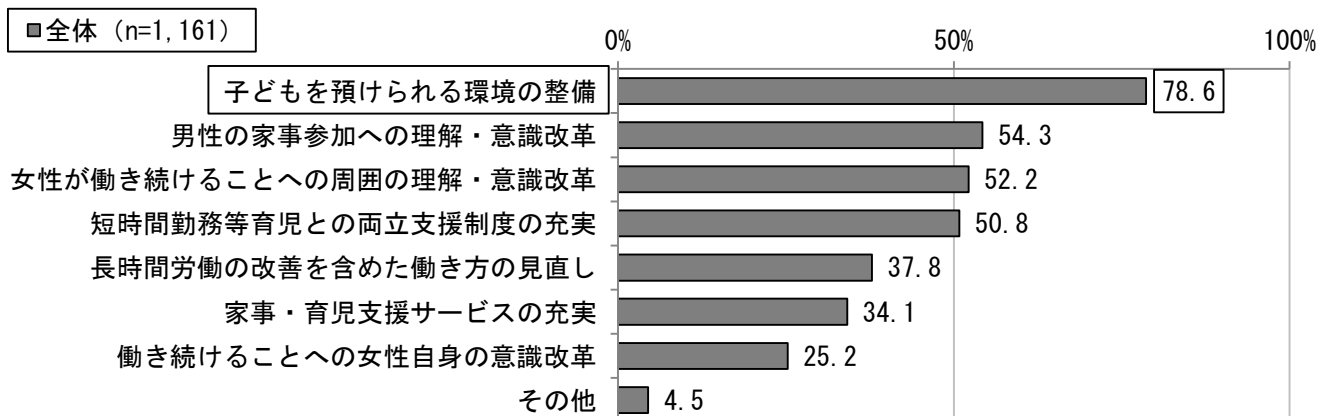
女性にとって望ましい働き方については、「出産したら仕事を辞め、子育てが終わってから再度就業する」や「結婚・出産してもずっと就業する」と答えた割合がそれぞれ4割前後を占めています。

女性にとって望ましい働き方



また、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために必要なことについては、「子どもを預けられる環境の整備」が8割弱を占めており、子育てをしながら就業するための環境の整備が課題となっています。

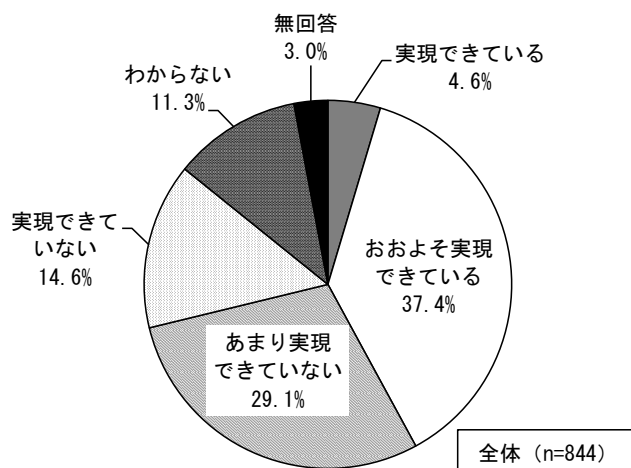
女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために必要なこと



## 3. ワーク・ライフ・バランスと生活時間の配分について

ワーク・ライフ・バランスの実現状況については、「実現できている」と「おおよそ実現できている」を合わせた“実現できている”では42.0%となっています。一方、「あまり実現できていない」と「実現できていない」を合わせた“実現できていない”では43.7%となっており、“実現できている”を上回っています。

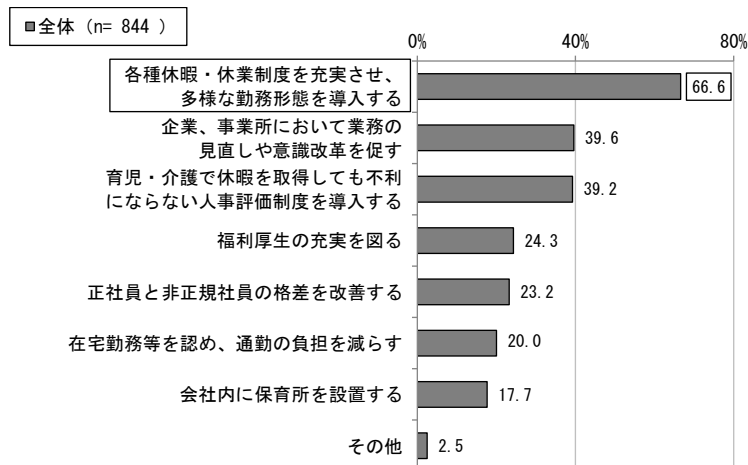
ワーク・ライフ・バランスの実現状況



### (1) 企業による取組

企業による取組については、「各種休暇・休業制度を充実させ、多様な勤務形態を導入する」が 66.6%で最も高く、次いで「企業、事業所において業務の見直しや意識改革を促す」が 39.6%などとなっています。

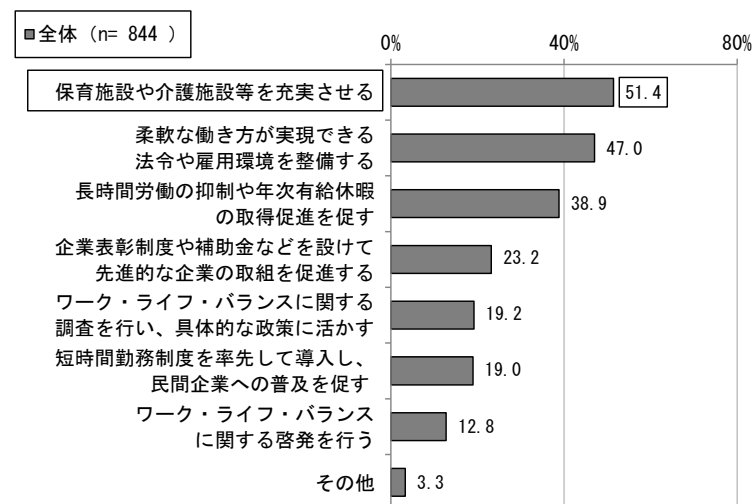
#### ワーク・ライフ・バランス実現に必要な取組（企業）



### (2) 行政による取組

行政による取組については、「保育施設や介護施設等を充実させる」が 51.4%で最も高く、次いで「柔軟な働き方が実現できる法令や雇用環境を整備する」が 47.0%などとなっています。

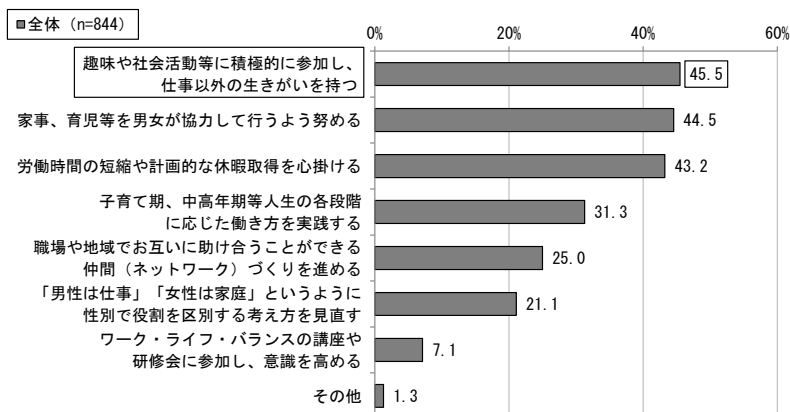
#### ワーク・ライフ・バランス実現に必要な取組（行政）



### (3) 一人一人による取組

一人一人による取組については、「趣味や社会活動等に積極的に参加し、仕事以外の生きがいを持つ」が 45.5%で最も高く、次いで「家事、育児等を男女が協力して行うよう努める」が 44.5%、「労働時間の短縮や計画的な休暇取得を心掛ける」が 43.2%などとなっています。

#### ワーク・ライフ・バランス実現に必要な取組（一人一人）

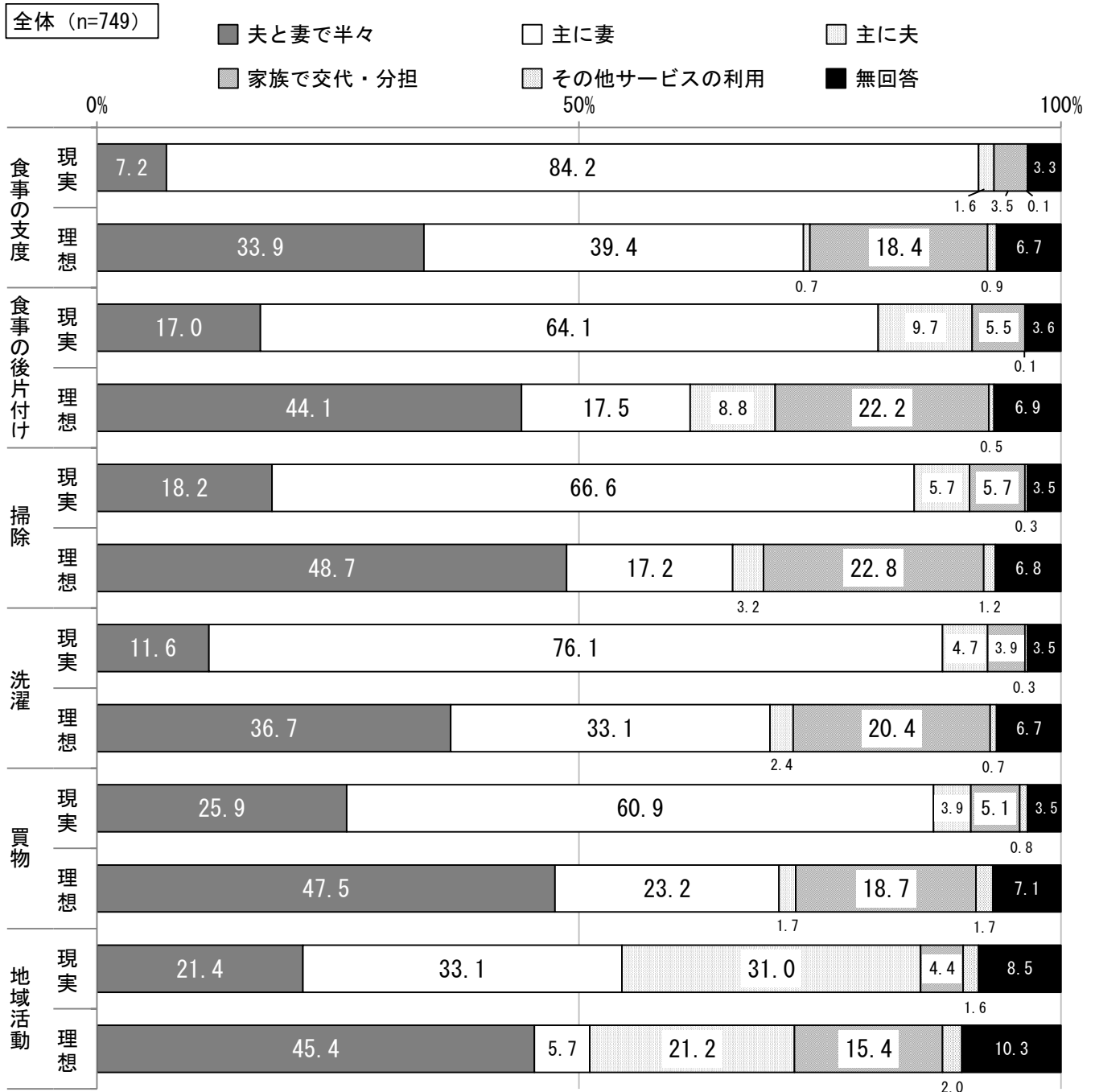


## 4. 家庭生活について

日常的な家庭の仕事の分担（現実）については、「地域活動」を除く全ての項目で「主に妻」の割合が高く、「食事の支度」、「洗濯」は7割を超えています。

また、全ての項目で「夫と妻で半々」の割合が、現実より理想の方が高い割合になっています。

日常的な家庭の仕事の分担

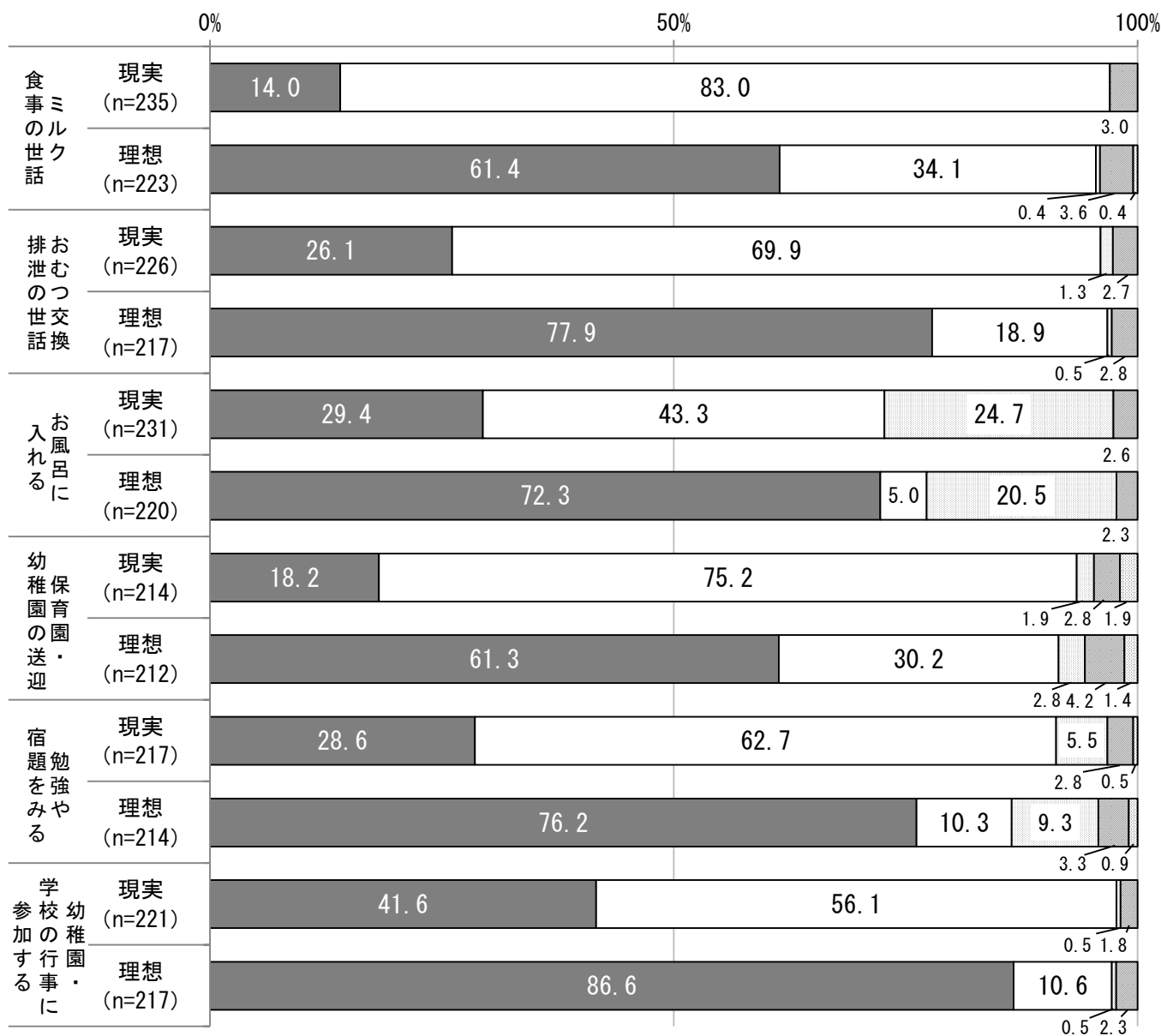


日常的な子育ての分担（現実）については、全ての項目で「主に妻」が最も高くなっており、特に「ミルク・食事の世話」で8割を超えています。一方「主に夫」で最も高いのは「お風呂に入れる」で、2割半ばとなっています。

また、全ての項目で「夫と妻の半々」の割合が、現実より理想の方が高く、理想では6割以上となっています。

### 日常的な子育ての分担

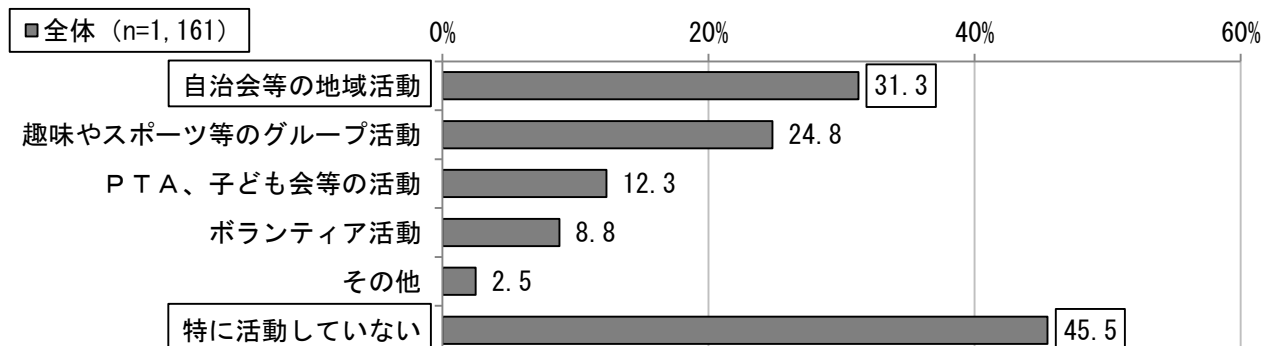
- 夫と妻で半々      □ 主に妻      □ 主に夫
- 祖父母等と交代・分担      ■ その他サービスの利用



## 5. 社会生活について

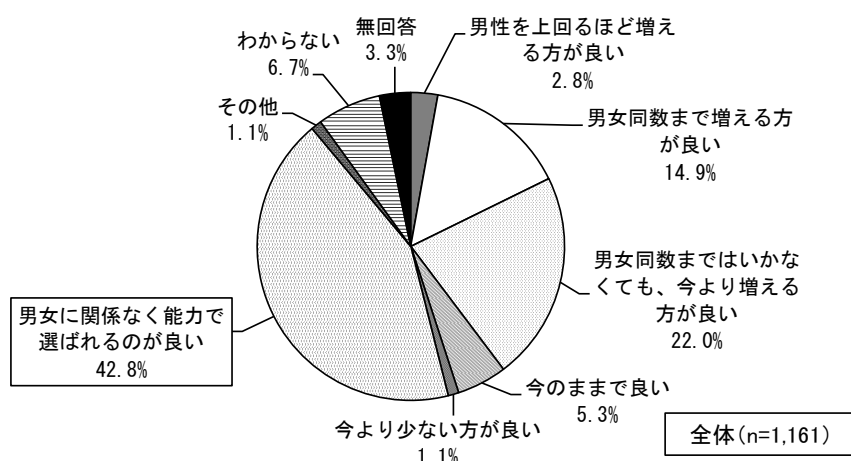
社会活動の参加状況については、「自治会等の地域活動」が3割を超えて最も高くなっていますが、「特に活動していない」が4割を超えており、半数近くが社会活動に参加していない状況です。

社会活動の参加状況



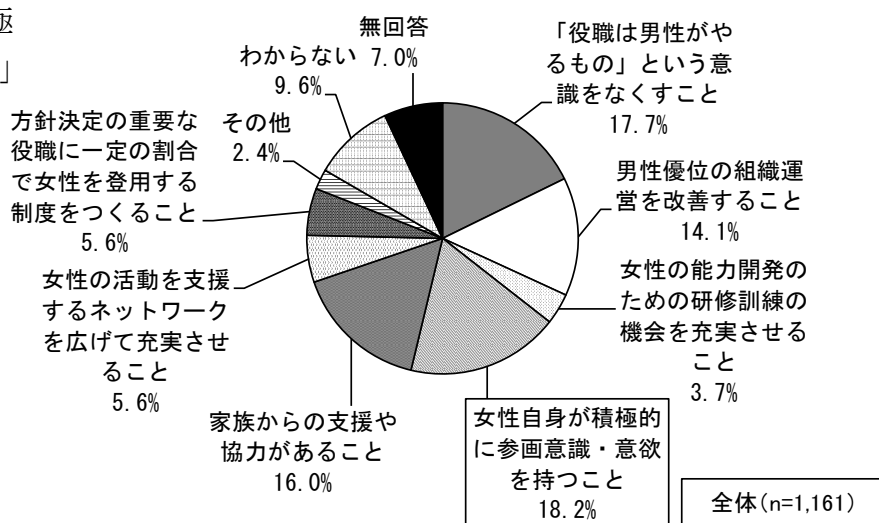
また、方針決定の場に女性が参画することについては、「男女に関係なく能力で選ばれるのが良い」と答えた割合が4割を超えています。

方針決定の場に女性が参画すること



方針決定の場に女性が参画する機会を増やすために必要なことについては、「女性自身が積極的に参画意識・意欲を持つこと」が18.2%となっています。

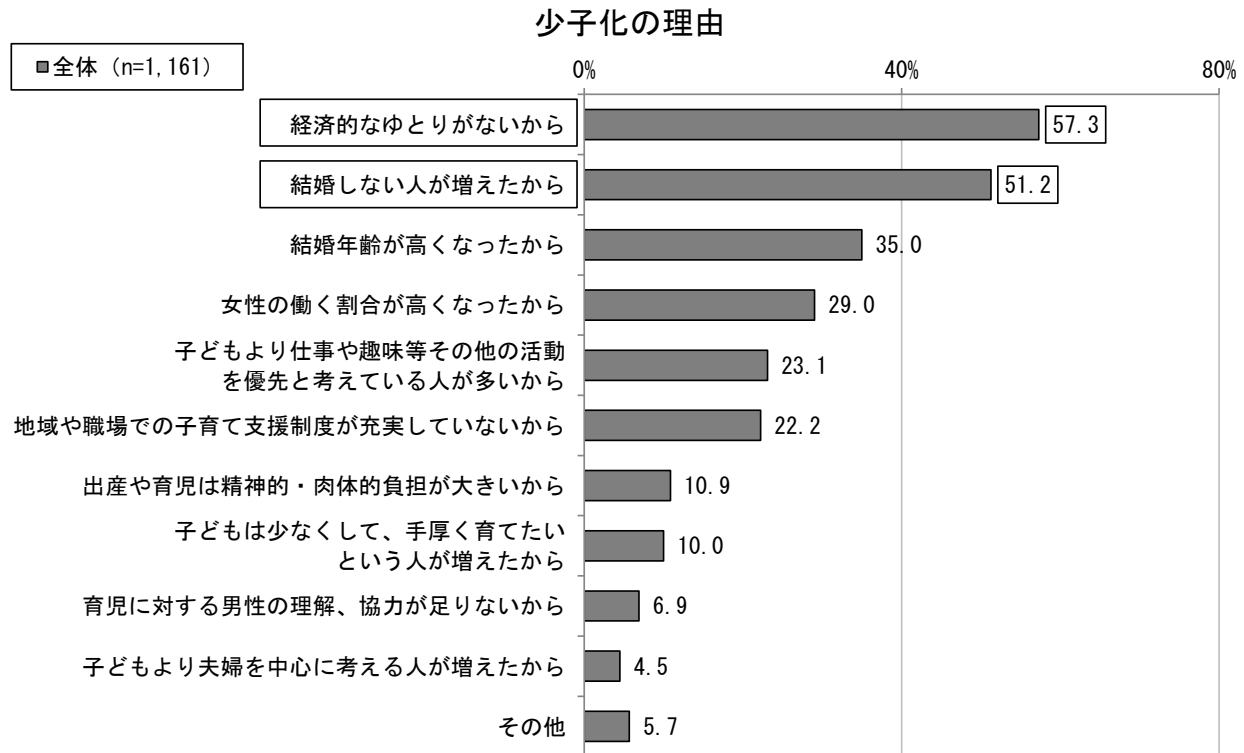
方針決定の場に女性が参画する機会を増やすために必要なこと



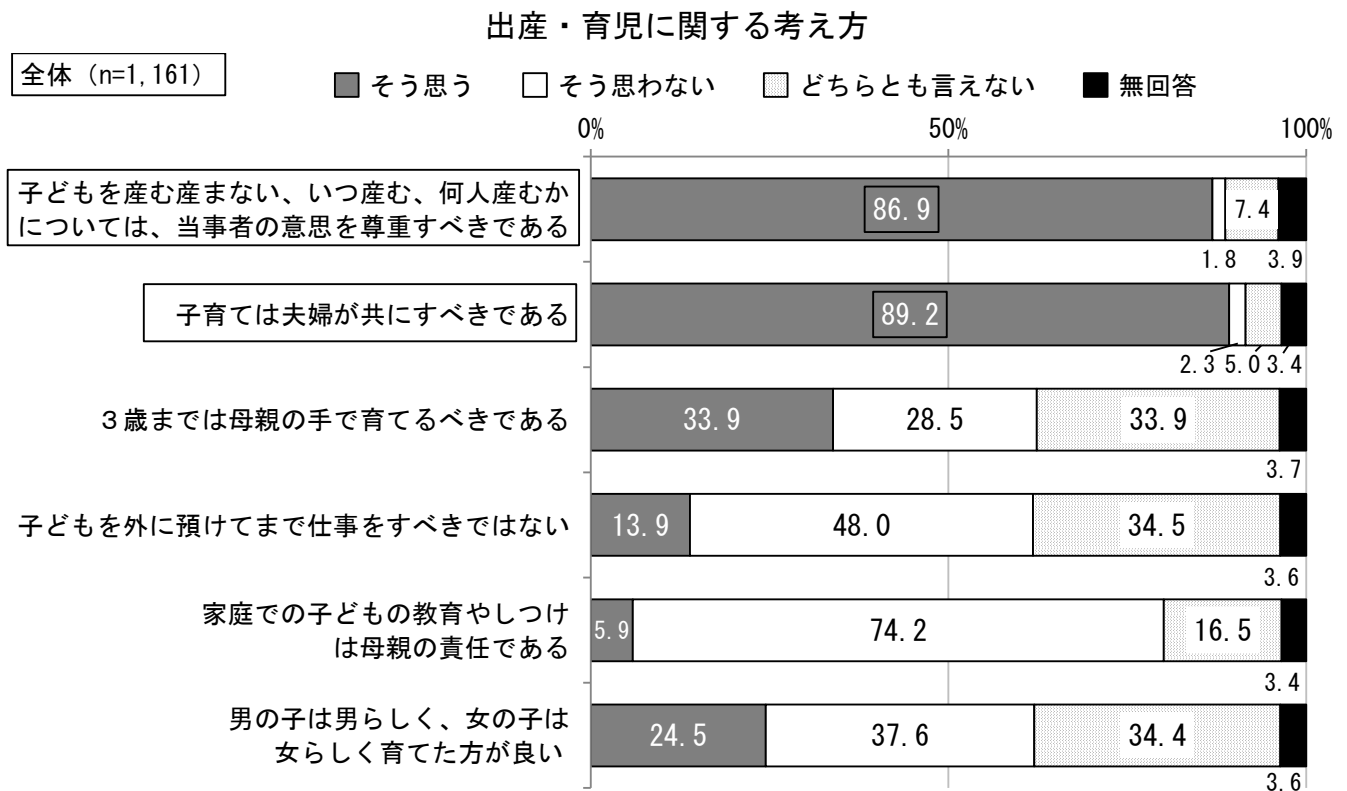


## 6. 出産・育児について

少子化の理由については、「経済的なゆとりがないから」や「結婚しない人が増えたから」と答えた割合が半数を超えています。



出産・育児に関する考え方については、「子どもを産む産まない、いつ産む、何人産むかについては、当事者の意思を尊重すべきである」、「子育ては夫婦が共にすべきである」で、「そう思う」が8割を超えています。



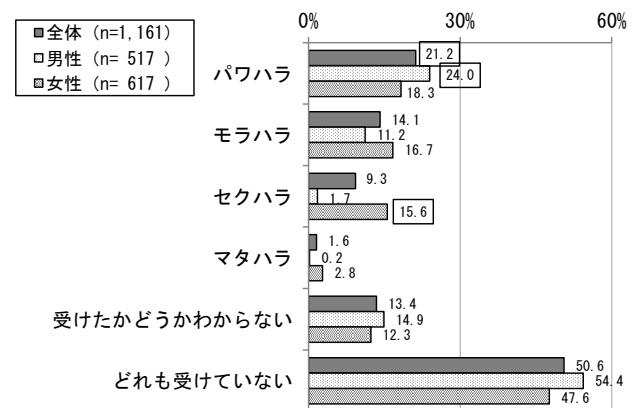
## 7. ハラスメント・DVについて

ハラスメントを受けた経験と種類については、全体では「パワハラ」が21.2%で最も高く、次いで「モラハラ」「セクハラ」の順になっています。

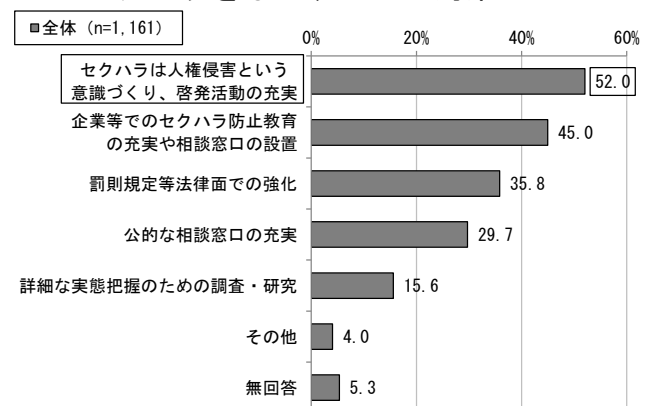
性別では、男性で「パワハラ」と答えた割合が24.0%、女性で「セクハラ」と答えた割合が15.6%と高くなっています。

セクシュアル・ハラスメントをなくすための対策については、「セクハラは人権侵害という意識づくり、啓発活動の充実」が52.0%と最も高くなっています。

### ハラスメントを受けた経験と種類

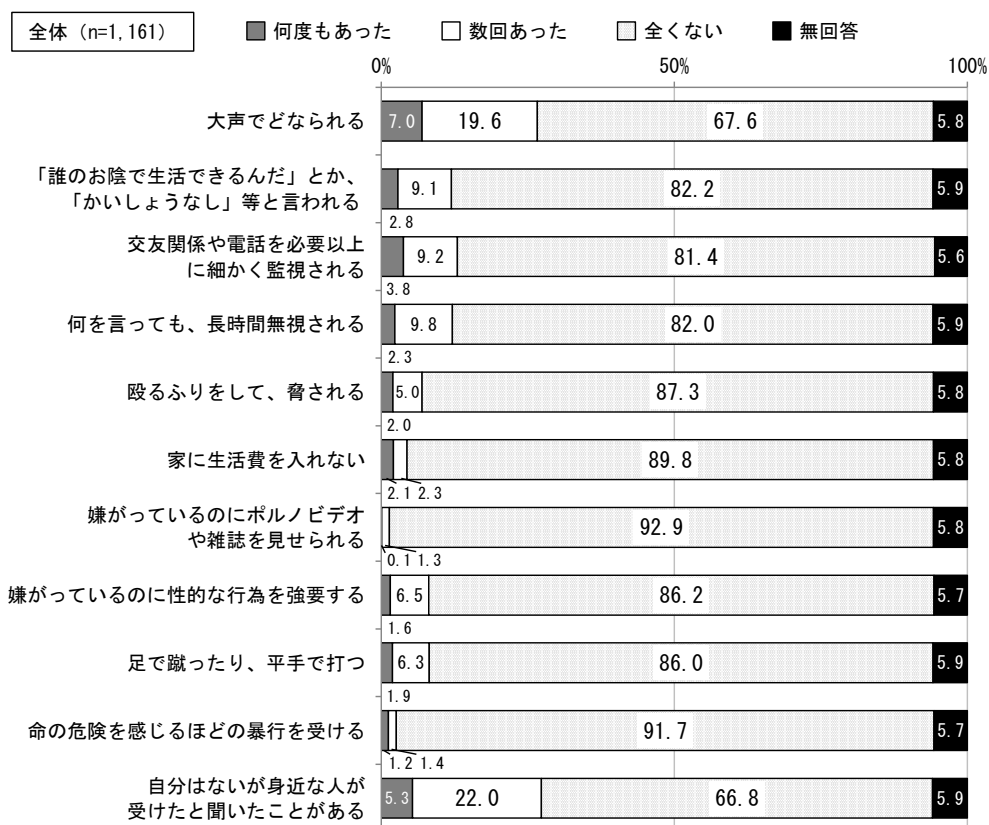


### セクハラをなくすための対策



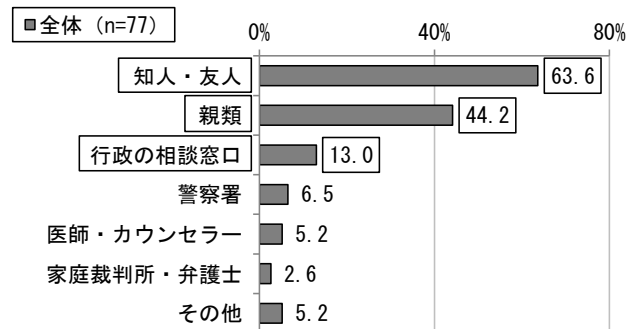
また、ドメスティック・バイオレンスについては「大声でどなられる」や「自分はないが身近な人が受けたと聞いたことがある」と答えた割合が他の項目に比べ高くなっています。

### ドメスティック・バイオレンスの経験



ドメスティック・バイオレンスを受けたときの相談先については、「知人・友人」が63.6%で最も高く、次いで「親類」が44.2%、「行政の相談窓口」が13.0%などとなっています。

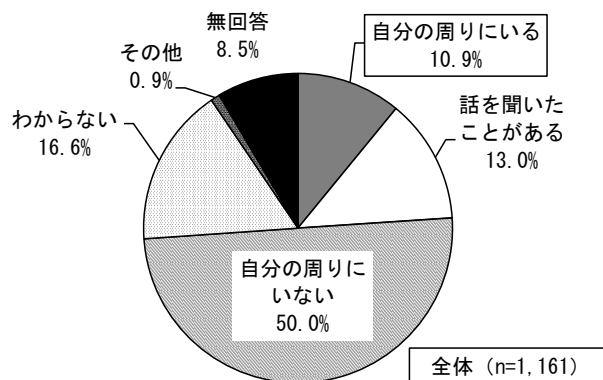
ドメスティック・バイオレンスを受けたときの相談先



## 8. LGBTなどの性的マイノリティの方について

自分の周りにLGBTの方がいるかについては、「自分の周りにいる」と答えた方が1割を超えています。

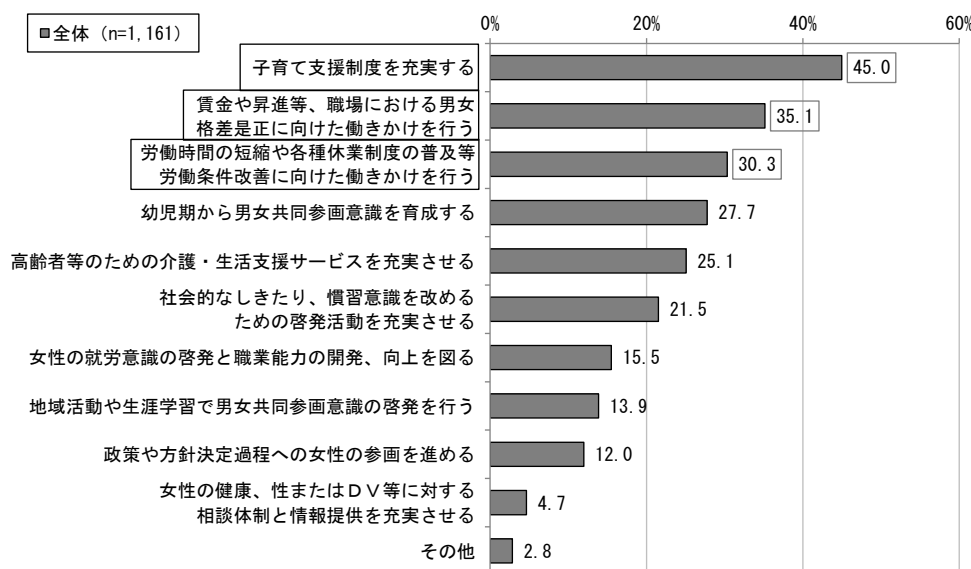
自分の周りにLGBTの方がいるか



## 9. 男女共同参画社会に関する施策について

性別に関わりなく活躍できる社会の実現に必要な取組については、「子育て支援制度を充実する」が45.0%で最も高く、次いで「賃金や昇進等、職場における男女格差是正に向けた働きかけを行う」が35.1%、「労働時間の短縮や各種休業制度の普及等労働条件改善に向けた働きかけを行う」が30.3%などとなっています。

性別に関わりなく活躍できる社会の実現に必要な取組



## 厚木市男女共同参画市民意識調査 報告書《概要版》

発行日 平成 29 年 2 月

発行 厚木市 市民協働推進部 市民協働推進課

〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3 丁目 17 番 17 号

電話：046-225-2215